

町内会理事の引き継ぎ手順

1. 引き継ぎのタイミング

- ① 今年度担当の理事（現理事）から次年度以降担当の理事（新理事）への交替は、その年の5月初旬に行われる総会が成立した日以降となります。
- ② 従って、その年の4月の「公園・緑道の清掃」などの4月に行われるイベント及び、4月下旬に配布される「回覧・広報」は、現理事が行います。
- ③ 総会成立の日以後に、新理事による新年度の会費収集を始めます。
- ④ 上記タイミングを踏まえて、総会成立日までに、現理事から新理事への業務引継を、行います。（業務引継は4月～5月初旬に、新旧理事のご都合の良い時に行ってください。）

2. 引き継ぎ事項

- (1) 所管する区班の**会員名・住所・連絡先**
- (2) 毎月の**回覧**の回す方法
 - ① 常任理事から渡されたら、ただちに回覧の手配を行う。
 - ② バインダーに回覧資料を取り付ける
 - ③ 回覧順表を取り付ける（回覧順表は、日付と名前を記入してもらう）
 - ④ 回覧の中には、「申し込み」や「希望者」を記入・提出してもらうものがあり、回覧の滞りに注意する
- (3) 毎月の**広報**配布の方法
常任理事から配布されたら、翌月の5日までに会員宅のポストに投函する。
（やむを得ない場合は、10日までに配布するか？常任理事に手伝いを依頼する）
- (4) **町内会費**の集金の方法
 - ① 総会成立後に、担当区域の会員宅を訪問して、集金し、集金された会費は、その月の最終週の日曜日までに、常任理事に手渡す。（常任理事会が翌日月曜日の為）
 - ② 集金時の手続きは、「理事の仕事」を参照。
- (5) 祭礼寄付金の**集金**
隔年の祭礼のある年に、会員から寄付金を集金する。（祭礼は寄付金で運営される為）
- (6) **公園・緑道清掃**への参加
毎月第2日曜日の朝9時に宇東川公園に集合し、公園及び緑道の清掃・草取り
を1時間行う。（7・8・9月は朝8時に集合）
- (7) 会員の入退会・弔慰金などの各種**届出書**の提出方法。
- (8) **ゴミ集積所**の管理方法
掃除当番の順番や清掃の方法、ほうき・ごみネット等の不具合を常任理事へ連絡する。

以上